

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和5年9月12日（火曜日）

1. 開 議
1. 認定第1号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時00分開会

出席委員（13名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 みさ子 君
稲葉 定 君	只野 順 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	門田 善則 君
大泉 治 君	鈴木 英雅 君
後藤 洋一 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課副参事 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課参事兼課長	紺野 哲 君	町民生活課参事兼課長	今野 優子 君
町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院総務管理課 参事兼課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課参事兼課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（大泉 治君） おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから、決算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎認定第1号の審査

○委員長（大泉 治君） 初めに、令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明お願ひいたします。税務課長。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算について説明申し上げます。

特別会計決算書は、国保会計の10ページ、11ページです。

まず、私からは、歳入、1款国民健康保険税について説明いたします。

資料については、定例会9月会議資料でいたします。資料の11ページをご覧ください。

11ページ、上の段、2、国民健康保険税状況調べ、ご覧ください。

まず、この表の合計欄ですが、令和4年度調定額は3億6,477万1,000円で、対前年度744万7,000円、2.0%の減となりました。

その右側、収入済額は3億1,275万9,000円、対前年度527万円、1.7%の減となりました。

その右、不納欠損額は313万7,000円で、対前年度87万1,000円、21.7%の減となりました。

その右、収入未済額は4,887万5,000円、対前年度130万6,000円、2.6%の減となっております。

内訳ですが、表の上側、現年課税分の調定額は3億1,558万4,000円、対前年度105万3,000円の減。

収入済額は2億9,968万7,000円、対前年度143万4,000円、0.5%の増となっております。令和4年度には、賦課限度額の改正と未就学児均等割額の全額免除を実施いたしております。収入済額としては前年度横ばいと考えますが、国保世帯数、被保者数は減少していますので、1世帯当たり一人当たりの国保税額は増加の傾向にあると見ております。

次に、下側の滞納繰越分ですが、調定額は4,918万7,000円、収入済額は1,307万2,000円となりました。

表の右側、収納率をご覧ください。国保税の収納率は、現年課税分は対前年度0.77ポイント増の94.96%、滞納繰越分では対前年度9ポイント増の26.58%でした。9.0ポイント減の26.58%でした。滞納繰越分の収納率の減については、景気低迷の影響などにより、特に低所得者層の方など、納付状況が悪化したものと考えております。現年繰越合計では、表の最後の行ですが、0.3ポイント増、85.74%となりました。

国保税については終わります。

○委員長（大泉 治君） 順次説明をお願いします。

○健康課長（木村 治君） それでは引き続き、令和4年度の国民健康保険会計の決算について説明いたしま

す。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたしますので、附属書類の主要施策の成果説明書159ページ、お開き願います。

それでは、歳入のほうから説明いたします。

国民健康保険税につきましては、先ほど税務課で説明したとおりとなります。

次に、使用料及び手数料18万9,000円ですが、こちらは保険料に係る督促手数料で、昨年度比較し減少しているということです。

次に、県支出金16億3,989万円については、普通交付金と特別交付金とがありまして、普通交付金につきましては、葬祭費及び出産・育児一時金を除く保険給付費に要した費用を県から全額交付されるもので、令和4年度は14億5,925万5,000円となります。昨年度と比較し約3,000万ほど減少しておりますが、主な要因は、療養給付費及び療養費が昨年度比較し減少したものでございます。特別交付金につきましては、国、県が定める指標に基づき、保険者の保健事業や収納対策事業の努力の評価に対して交付される交付金と、あと国保病院の各種事業に対して交付金が交付され、合わせて1億8,063万5,000円となっているところでございます。

財産収入23万8,000円は、基金の利子収入になっております。

次に、繰入金につきましては、一般会計から事業ごとの事務費繰入金と保険料軽減補填分として保険基盤安定負担金があり、昨年度と比較し増額になっております。また、令和4年度につきましては、特別交付金が増加したことにより財政調整基金から繰り入れせず、運営したところでございます。繰入金総額は1億4,338万4,000円、対前年度比1.14%の増となったところでございます。

次に、繰越金につきましては、前年度から1,784万9,000円を繰り越し、諸収入につきましては、延滞金及び国保喪失に伴う返納金など771万円となっております。

歳入総額21億2,201万9,000円となり、対前年度比3.81%の増となったところでございます。

続きまして、歳出になります。

総務費1,002万3,000円につきましては、一般管理経費及び賦課徴収費などの事務費になり、昨年度と同額程度の支出になります。

次に、保険給付費になりますが、次のページ、106ページをお開き願います。

中段になります。第3表、保険給付の状況です。

初めに、療養給付費につきましては、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、年々被保険者数は減少するものの、医療費については増加傾向でありましたが、令和4年度につきましては、コロナウイルスの感染拡大による受診控えの影響からか、対前年度比較し、件数及び負担金とも減となっているところでございます。

次に、療養費については、はりきゅう及び柔道整復師に係る診療費を療養費からし支給しておりますが、対前年度と比較し、療養給付費と同様に件数及び負担金とも減となっているところでございます。

次に、高額療養費につきましては、前年度と比較し、件数及び負担金とも増加しているところでございます。増加の要因になりますが、年間通して高額レセプトが発生しており、令和4年度におきましては、医療

費総額300万円を超えるものが8件発生しているところでございます。主な病名につきましては、がんや心臓疾患の循環器系疾患でございます。

次に、出産・育児一時金につきましては、対前年度と比較し、2件増の5件となっております。

葬祭費につきましては、前年度と同数の34件となっております。

次に、傷病手当金につきましては、令和4年度に4件申請がありまして、12万1,000円を支給しております。

保険給付費全体としては14億6,804万9,000円で、対前年度比1.7%の減となっているところでございます。

それでは、159ページにまたお戻り願います。

引き続き、歳出を説明いたします。

国民健康保険事業費納付金については、県単位化に伴い、市町村ごとの医療費水準等に応じて県が算出した金額を納めるものでございます。対前年度比0.42%の減で、4億3,423万7,000円を納めたものでございます。

共同事業拠出金につきましては、退職医療制度の対象者を把握するため、国保連との共同経費で1,000円を支出しております。

次に、保健事業費につきましては、特定健診、歯科保健事業、医療費適正化対策事業として、対前年度比6.6%減の4,553万2,000円となったところでございます。

基金積立金につきましては、国の特別交付金が増加したことなどにより、1億2,188万1,000円を積立いたしました。積立後の年度末基金残高につきましては、7億1,217万円となりました。

諸支出金については、保険税還付金及び国保病院に対する繰出金として、対前年度比1.57%減の2,157万1,000円となります。

令和4年度の歳出総額は21億129万4,000円となり、対前年度比3.7%の増になったところでございます。

保険事業につきましては、平成30年度から県単位化となり、県内統一的な運営方針の中、現在、保険税の統一に向け、各市町村と検討をしているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、令和4年度後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算について説明いたします。

特別会計決算書は8ページ、9ページ、説明については定例議会9月会議資料の11ページで行いますので、11ページをご覧ください。

11ページ中段、3、後期高齢者医療保険料状況調べでございます。

この表の合計欄ですが、令和4年度調定額1億4,483万8,000円、対前年度1,684万4,000円の増となりました。

その右側、収入済額は1億4,424万1,000円、対前年度1,710万3,000円、13.5%の増となりました。増額の主な要因といたしましては、料率の改正などによるものでございます。

その右、不納欠損額は25万6,000円、対前年度15万5,000円の増となっております。

その右側、収入未済額は34万1,000円、対前年度41万4,000円の減となりました。

収納率の欄をご覧ください。合計での収納率は、対前年度0.26ポイント増の99.59%となっております。

終わります。

○委員長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは引き続き、令和4年度後期高齢者医療特別会計の決算について説明いたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたしますので、附属書類、主要施策の成果説明書168ページをお開き願いたいと思います。

中段の第2表、決算状況になります。

歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりとなります。

使用料及び手数料3万4,000円ですが、保険料に係る督促手数料で、昨年度と比較し同額になっているところでございます。

次に、繰入金5,606万1,000円ですが、一般会計からの繰入金で、保険料軽減補填分としての保険基盤安定負担金と事務費の繰入金になりますが、令和3年度と比較し、医療制度の窓口負担割合が見直しされたことに伴い、通常年1回の保険証の交付作業を年2回交付したことにより、事務費の繰入金が増額になったところでございます。

繰越金については、前年度から527万8,000円を繰り越し、諸収入は、保険料に係る延滞金と還付金合わせて14万8,000円となっております。

歳入総額2億576万2,000円となり、対前年度比11.98%の増となりました。

続きまして、歳出になります。

総務費につきましては、歳入と同様に、医療制度の窓口負担割合の見直しに伴い保険証の交付作業を2回実施したことにより、対前年度比33.87%増の362万8,000円となったところでございます。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料の実績に対する納付金と保険料軽減補填分の基盤安定負担金合わせて1億9,478万4,000円を広域連合に納めたもので、対前年度比12.1%の増となっているところでございます。

諸支出金の164万1,000円ですが、保険料の更正等に伴う還付金となっております。

後期高齢者医療事業勘定特別会計といたしましては、歳入歳出差引額570万9,000円を次年度へ繰越しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、令和4年度介護保険事業勘定特別会計決算について説明申し上げます。

説明資料は11ページでございます。

11ページ、一番下の表、4、介護保険料状況調べをご覧ください。

この表の合計欄ですが、令和4年度の調定額3億9,282万9,000円、対前年度204万円、0.5%の増となりました。

収入済額は3億8,942万6,000円、対前年度234万6,000円、0.6%の増となりました。主な要因といたしましては、被保険者数の若干ですが増、それから所得階層で比較的保険料が高い階層の被保険者数が増加したことなどによるものでございます。

その右側、不納欠損額は79万5,000円、対前年度28万1,000円、54.7%の増となっております。

その右側、収入未済額は260万8,000円、対前年度58万7,000円の減となりました。

収納率の欄をご覧ください。合計の収納率は、対前年度0.08ポイント増の99.13%となっております。

終わります。

○委員長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは引き続き、令和4年度介護保険特別会計の決算について説明いたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたしますので、附属書類の主要施策の成果説明書171ページからお開き願いたいと思います。

まず、要介護認定者数及び被保険者数の状況になります。

町の人口は減少傾向であります。高齢化に伴い、65歳以上の1号被保険者数は増加傾向にあります。令和4年度の被保険者数は5,849人で、対前年度比0.41%の増となっております。なお、宮城県全体におきましても増加傾向になっているところでございます。

次に、上段に記載されております1、要介護認定者数の状況になります。平成30年度以降全体で増加傾向でありましたが、令和3年度におきましては994人で、対前年と比較し減になったところであります。また、令和4年度については1,041人、対前年度比4.73%で、また再び増加している状況でございます。

要介護度別で見ますと、対前年度比で特に増加しておりますのは、要支援1及び要支援2となっているところでございます。

次に、その下に記載されております3の介護認定審査会審査件数の状況になりますが、令和4年度におきましては718件で、対前年度比5.4%の減になっているところであります。要因につきましては、コロナウイルス感染症対策に伴う臨時的な取扱いとして、認定調査が困難な場合には、更新申請に限り有効期限を1年間再延長できることになったため、更新申請の件数が昨年度と比較し90件減少になったところがございます。

それでは、前のページ、170ページをご覧いただきたいと思えます。

決算の状況になります。歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりとなります。

国庫支出金につきましては4億5,128万7,000円、対前年度比1.44%の減となりました。

主な内容といたしましては、介護給付費負担金及び財政調整交付金、地域支援事業交付金につきましては、国の法定負担割合分が増減したものでございます。

次に、保険者機能推進交付金327万1,000円につきましては、高齢者の自立支援事業等に関する取組支援として交付されたものでございます。また、インセンティブ事業として、介護予防等の各種事業の取組状況に応じて、評価された交付金、保険者努力支援交付金として312万1,000円を交付されたものでございます。

次に、県支出金につきましては2億5,216万7,000円、対前年度比5.02%の減となりました。内容については、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金は国庫支出金と同様に、県の法定負担割合分について、それぞれ対前年度比が増減されたものでございます。

次の支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの2号被保険者の保険料分として支払基金から国庫支出金と同様に法定負担割合分を交付されたものであり、対前年度比1.6%の減、4億5,127万4,000円となりました。

次に、一般会計繰入金については、2億7,600万4,000円、対前年度比1.59%の減となりました。主な減額の内容につきましては、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金に係る町の法定負担割合分について、それぞれ対前年度比が減されたものでございます。

次に、その他基金繰入金については、令和4年度は基金を取崩しせず運営したところであり、繰越金につきましては7,483万7,000円で、昨年度と比較し増となったところがございます。

その他の収入877万4,000円については、主に督促手数料や介護予防支援サービス計画費の収入分になります。

歳入総額は19億376万7,000円となり、対前年度比0.54%の増となりました。

続いて、歳出になります。

総務費については3,081万3,000円、対前年度比11.57%の増となりました。主な増額の内容ですが、総務管理費において、令和4年度から2か年計画で策定しております第9期介護保険事業計画策定業務に係る委託料を予算措置しているため、増となっているところがございます。

次に、保険給付費につきましては16億839万5,000円、対前年度比2.28%の減となったところがございます。

それでは、資料の174ページをお開き願いたいと思えます。

介護保険給付の状況になります。介護給付の項目、上段部分より下になりますが、居宅サービス計におきましては、対前年度比2.69%、1,436万6,000円の減となっております。また、中段に記載されております地

域密着型サービスにつきましても、対前年度比2.8%、827万8,000円の減となっております。主な要因といましては、コロナの影響によるサービスの利用控えが考えられるところでございます。

次に、その下に記載されております施設サービスにつきましては、対前年度比1.37%、904万4,000円の減となっております。主な要因については、介護老人保健施設において昨年度と比較し減少したところがございます。なお、介護老人福祉施設については、昨年度と比較し増加しておりますが、こちらの要因につきましては、町内の老人福祉施設におきまして、令和2年度の途中から1ユニット10床を減少しておりましたが、令和4年度の途中から再開したため増加しているところでございます。

次に、中段の下に記載しております要支援者に対する予防給付になります。居宅サービス計におきましては、対前年度比5%、157万8,000円の増となっております。主な要因につきましては、要支援1、2の認定者数の増加に伴い、サービスを利用する方が増えたものと考えております。

次に、地域密着型サービス計については、対前年度比30.03%、174万1,000円の減となっております。特に、認知症対応型共同生活介護グループホームの利用者が昨年度と比較し減少したところでございます。

介護保険給付全体としては、対前年度比2.28%、3,760万2,000円の減となったところでございます。

それでは、170ページにお戻り願います。

歳出になります。

地域支援事業費になりますが、対前年度比4.39%の増となったところでございます。事業内容につきましては178ページから182ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、基金積立金につきましては、6,530万7,000円を積立てしたところでございます。令和4年度末の基金残高につきましては2億5,077万5,000円となりました。

諸支出金につきましては、保険料還付金のほか、国・県保険給付費負担金に係る前年度の精算に伴う償還金、一般会計へ事務費の精算金に伴う繰出金など、それぞれ決算したものでございます。

歳出総額は18億4,289万9,000円となり、対前年度比1.33%増となったところでございます。令和4年度の収支差引額6086万8000円を次年度に繰越いたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和4年度涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） よろしくお願いたします。

令和4年度涌谷町水道事業会計決算について説明を申し上げます。

決算書2ページ、3ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出になりますが、その内容につきまして、決算書18ページで説明いたしますので、改めて18ページをお願いいたします。

初めに、(1)業務量でございます。表の2行目になります。年度末給水人口になりますが、1万4,491人、前年度比136人減、年度末給水戸数は5,996戸、前年度比67戸増となりました。人口及び戸数につきましては、太田簡易水道組合を統合した94人、27戸が含まれております。年間配水量は152万3,706立方メートルで、前年度比2万1,148立方メートル増、1.4%増、年間有収水量は124万1,673立方メートルで、前年度比3万145立方メートル減、2.4%の減となりました。その結果、有収率は81.5%となり、3.1ポイント低下いたしております。

次に、その下になります。(2)事業収入に関する事項と、次の19ページ、(3)事業費に関する事項でございますが、定例会9月会議資料33ページに資料を載せておりますので、そちらでご説明いたします。

お手数でございますが、資料の33ページをお願いいたします。

まず、上のほうから、1款水道事業収益になります。1項営業収益と2項営業外収益を合わせ、3億9,424万9,244円となり、前年度比1,772万8,597円の減、4.3%の減収となりました。主な要因といたしましては、令和4年3月に発生した福島県沖地震による断水のため、基本料金1か月分の半額減免措置を行ったものによるものでございます。

次に、2款水道事業費用になります。1項営業費用と2項営業外費用を合わせ、3億6,508万5,920円となり、前年度比107万985円の増、0.3%の増となりました。大崎広域水道に支払う受水費が増えたことや、電気料金等の物価上昇の影響もあり、総じて費用が増加いたしております。

その結果、令和4年度の当年度純利益は2,916万3,324円、昨年度比1,879万9,582円の減となっております。続きまして、表の下のほうになりますが、資本的収入及び支出の説明をいたします。

決算書は4ページ、5ページの内容になりますが、引き続き会議資料33ページで説明いたします。

3款資本的収入になります。主な内容といたしまして、1項企業債と2項国庫補助金につきましては、生活基盤施設耐震化交付金事業の玉崎山地内ほか、配水管布設替工事などの財源といたしたものでございます。

資本的収入合計は4,775万7,455円でございます。

続いて、4款資本的支出でございますが、1項建設改良費は、交付金事業の工事のほか、老朽化した配水管の更新や簡易水道組合との統合の工事を実施いたしております。

資本的支出合計は1億2,879万4,847円でございます。

資本的収入額が資本的支出に支出額に不足する額8,103万,7392円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

なお、令和4年度に実施した事業につきましては、決算書17ページに、1件150万円以上の工事について概要を記載しております。また、決算に関する附属書類183ページと184ページにも事業内容について記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

最後に、定例会資料33ページの一番下、資金の状況でございますが、令和3年度末と比較いたしまして、1,450万3,236円増の3億6,777万7,501円となったものでございます。なお、資金の状況につきましては、決算書21ページにキャッシュフロー計算書がございますので、ご参照いただければと思います。

決算の概要の説明は以上となりますが、管路の老朽化や地震の影響と思われる漏水事故が多発いたしまして、有収率が低下いたしました。また、電気料金等の物価高騰の影響で費用が増加しておりますが、一定の利益は確保したところでございます。当町では、人口減少に伴い年々水需要が減少しておりますが、効率的な事業運営を模索しつつ、安全で安定的に飲料水の供給ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和4年度涌谷町下水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） 引き続きよろしくお願いたします。

令和4年度涌谷町下水道事業会計の決算について説明を申し上げます。

決算書2ページ、3ページをご覧いただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、水道事業と同じく、内容は18ページのほうで説明いたしますので、18ページをご覧いただきたいと思います。

（1）業務量でございます。まず、公共下水道でございますが、接続人口は4,734人で、前年度比146人減、接続戸数は1,942戸で、20戸の増でございます。年間総処理水量は56万7,842立方メートルで、1万3,169立方メートルの増、年間有収水量は50万3,749立方メートルで、7,129立方メートルの減、有収率は88.7%で3.4ポイント低下いたしております。

次に、農業集落排水事業になります。接続人口は1,145人で、前年度比34人の減、接続戸数は327戸で、6戸の減でございます。年間総処理水量は9万6,902立方メートルで、5,444立方メートルの減、年間有収水量は9万2,479立方メートルで、2,708立方メートルの減、有収率は95.4%で、2.4ポイント改善いたしました。

次に、下になりますが、（2）事業収入に関する事項と、19ページの（3）事業費に関する事項につきましては、事業種別ごとにまず説明いたしますので、定例会資料の34ページから説明いたします。

申し訳ございませんが、34ページお願いたします。

まず、公共汚水の収益的収入及び支出でございます。

1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ3億3,098万8,374円で、前年度比763万6,691円の増となりました。一般会計補助金の減及び令和4年3月に発生した福島県沖地震による断水のため、水道事業と同様に、基本使用料を1か月分半額減免措置を実施したことで、収入の減少もございましたが、企業進出に伴う下水道事業協力金で増加したところでございます。

次に、2款下水道事業費用になります。1項営業費用と2項営業外費用合わせた費用合計は3億2,835万8,405円で、前年度比708万8,190円の増となっております。企業進出に伴う事業計画変更資料作成委託料、

電気料金等の高騰に伴う費用の増加、さらに、福島県沖地震による涌谷浄化センターの災害復旧のため臨時損失を計上いたしておりますが、262万9,969円の当年度純利益を計上したところでございます。

続きまして、資料の下のほうになりますが、3款資本的収入の1項企業債1目1節建設改良債及び6項の国庫補助金につきましては、涌谷浄化センターの改築更新工事などに係るものとなっております、資本的収入合計は2億892万7,450円でございます。

次に、4款資本的支出でございますが、1項建設改良費は、涌谷浄化センターの空調設備工事や汚水管渠工事等を実施したのになります。支出合計は3億729万8,431円でございます。

続きまして、資料35ページをお願いいたします。

公共雨水になります。1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ2,107万5,258円で、前年度比66万7,000円の増となりました。

2款下水道事業費用は、1項営業費用と2項営業外費用を合わせた費用の合計で2,091万1,836円、前年度比379万7,658円の増となっております。費用におきまして、電気料金等の高騰や令和4年3月に発生した地震のため、雨水調整池の舗装の復旧で臨時損失を計上したもので、合わせまして16万3,422円の当年度純利益を計上いたしたものでございます。

次に、その下、資本的収入及び支出でございます。

3款資本的収入で、1項企業債及び6項国庫補助金につきましては、雨水排水路整備工事に係るものとなっております、収入合計は、1883万円でございます。

4款資本的支出でございますが、1項建設改良費は、雨水排水路整備工事を実施したもので、資本的支出合計が2,784万8,803円になったものでございます。

続きまして、資料を36ページお願いいたします。

農集排になります。1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ1億2,350万2,970円で、前年度比688万5,256円の減となりました。この事業におきましても、一般会計補助金の減及び福島県沖地震の影響による基本使用料の減免措置を実施したことで、収入が減少いたしております。

2款下水道事業費用になりますが、1項営業費用と2項営業外費用を合わせた費用の合計は1億2,100万4,834円で、前年度比547万1,453円の減となっております。電気料金等の高騰や処理場の修繕で費用が増加いたしました。その他の項目では費用の縮減に努めまして、249万8,136円の当年度純利益を計上いたしております。

資料の下になります。資本的収入及び支出でございます。

3款資本的収入1項企業債の1、建設改良債及び6項国庫補助金につきましては、農集排施設の施設改築更新事業などに係るものとなっております、2項他会計出資金及び7項負担金を合わせ、資本的収入合計は5,122万3,000円でございます。

次に、4款資本的支出でございますが、1項建設改良費は、笹塚中央地区処理施設改築更新設計業務や上郡地区のマンホールポンプ場の更新工事を実施したものでございます。3項の企業債償還金を合わせ、資本的支出合計は8,606万1,040円でございます。

資料の一番下に、事業ごとの資金状況を記載しております。各事業とも資金は増加しており、全体として

令和4年度末では、令和3年度末と比較し936万7,066円増の8,822万1,384円となったものでございます。なお、決算書21ページにキャッシュフロー計算書がございますので、ご参照いただければと思います。

それでは、決算書18ページ、19ページにお戻りいただきたいと思います。

3事業合わせた事業の収益合計になりますが、(2)の事業収入に関する事項のところでございます。収益合計は4億7,556万6,602円で、令和3年度と比較し141万8,435円の増でございました。

19ページになります。

(3)事業費に関する事項で、事業全体の費用合計は4億7,027万5,075円で、541万4,395円の増となりました。このことから、529万1,527円の当年度純利益となったものでございます。

なお、事業種別ごとの収支につきましては決算書38ページにも掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

決算書4ページ、5ページにお戻り願いたいと思います。

下水道事業全体の資本的収入及び支出でございます。収入が2億7,898万540円、支出が4億2,120万8,274円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億4,222万7,734円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

なお、主要工事の概要につきましては、決算書17ページに掲載しておりますのでご参照いただくとともに、決算附属資料の185ページから189ページにも実施した事業を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

決算の説明は以上となりますが、電気料金の高騰や令和4年3月の地震及び7月の集中豪雨の影響もあり、経営環境としては厳しいものとなりましたが、費用を抑え、黒字は確保いたしました。今後とも、環境衛生と防災の両面から住民の生活を支えていけるよう、経営改善と施設整備に努め、生活基盤施設としての役割を果たしてまいりたいと思います。

以上で終わります。

○委員長(大泉 治君) これより質疑に入ります。一括質疑となります。10番門田善則君。

○10番(門田善則君) 今、課長のほうから説明をいただいたんですけども、どうしても施設が古くなってくればそれだけ経費もかさむということになるんですけども、接続率なんですけど、毎回私、議会議員になってからそういったことをお話しているんですけども、公共下水道、また、農集排について、今の状況をちょっと説明お願いしたいんですけど。

○委員長(大泉 治君) 上下水道課長。

○上下水道課長(岩淵 明君) お答えいたします。

まず、令和4年度の接続の状況でございます。公共下水道につきましては、接続件数は20件の増でございました。接続率といたしましては、67.5%でございます。なお、水洗化率、これは人口比になりますが、50、失礼しました。こちらは水洗化率は70%という状況でございます。これには令和2年度に接続、統合いたしました花勝山地区も含んでいる状況でございます。

それから、農集排につきましてでございますが、接続件数は3件減りましたが、接続率としては59.5%でございます。人口比になりますが、水洗化率といたしましては63.1%という状況でございます。

終わります。

○委員長（大泉 治君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 先ほどもちらっと言ったんですけども、やはり施設が古くなってくると、どうしても改修費とかいろいろかかるわけです。現に、今農集排のほうだと3件減っているという状況。増えているのであれば、その分収入も上がるから、その施設が老朽化しても、直すほうにも若干プラスにはなると思うんですけども、この状況で毎年減っていった場合、農集排のほうですけども、大変厳しい状況になるのではないかと予想されるんですが、その辺について課としてはどう考えているのか、お知らせください。

○委員長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、年々、接続数が減っている状況でございまして、収入も今後減っていくだろうというふうに見ているところでございます。その中で、やはりまずつないでいない方に何とか接続をしていただきたいということで、接続促進についてPRはいろいろしているところでございます。ただ、なかなか長年ずっと取り組んではいるものの、即効性のあることがなかなかできない状況ということで、経済的な支援でもって接続勧奨するのはなかなか難しいので、意識を何とか高めていただこうということで今、課内でいろいろなアイデアを出しながら、接続についてPRを続けているところでございます。

費用が増えないということであれば、やはり支出を抑えなきゃいけないところがございまして、ここ数年は、何とか支出を抑えたいということで、全体的に費用の見直しとかを行っていて、何と、経営状況としては、ここ数年の間では若干改善しているところはございます。そういう取組をしながら将来の更新に向けて、今現在、少しずつでも費用をためていこうとしているところでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（大泉 治君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） それでは、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

次に、令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） それでは、令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算についてご説明いたします。

決算書14ページをお開き願います。

病院事業報告書、1、概要でございます。令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらの運営でございましたが、病院事業中期経営計画に基づき、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいりました。

診療体制といたしましては、内科、整形外科、眼科外来を週5日、泌尿器科、皮膚科を週2日、神経内科、循環器内科を週1日、また、2月からは耳鼻咽喉科も週1日確保し、診療を行いました。

診療日数につきましては、入院365日、外来243日、救急外来は365日の診療を実施し、訪問診療につきましても、外来診療日と同様に243日、延べ653件実施し、在宅医療の充実も図ったものでございます。また、11月からは、新型コロナウイルス陽性患者の入院受入れ、病床を6床確保し、延べ107名の実患者数、13名の受入れを行ったものでございます。

次の口、患者数から、2、資本的収入及び支出につきましては、後ほど資料でご説明いたします。

15ページでございますが、（2）経営指標に関する事項です。

（2）経常収支比率につきましては、通常の病院活動による収益状況で、一般会計からの繰入金を含んでの指標でございます。令和4年度におきましては104.5%、令和3年度と比較して10.3ポイント増となっております。

次の修正医業収支比率でございますが、収益から一般会計繰入金を除いた医業の収支を見る指標でございます。令和3年度より2.6ポイント減の80.5%でした。

次に、病床利用率ですが、令和3年度より8.3ポイント減の65.8%でございました。

16ページをご覧ください。

（3）行政官庁認可事項でございますが、入院の施設基準につきまして、状況に応じて変更届を行ったもので、特に令和4年8月1日に届出を行った地域包括ケア入院医療管理料1への変更は、地域包括ケア病床13床につきまして、要件をクリアしたことにより単価アップを図ったものです。

17ページをお開きください。

（4）職員に関する事項ですが、職員数といたしまして、医師数は8人で開始し、2月に前沢センター長が就任し、9名となったものです。非常勤医師も含めた常勤換算で言いますと9.9人、その他、保健師も合わせた看護部門は65人、技術部門20人、事務部門11名で合計105名、会計年度任用職員も含めると160名の体制でございました。

次の18ページ、機械備品といたしましては、新型コロナ陽性患者の受入れのための簡易陰圧装置、リアルタイムPCR検査装置等を購入し、診療環境の整備を行ったものです。

続いて、決算事業状況につきましては、会議資料のほうでご説明いたしたいので、3番の会議資料のほう、37ページをお開き願います。37ページの資料でございます。

業務量は、表の左側の欄、（A）令和4年度決算値をご覧ください。

中ほどの行で、1日平均患者数ですが、入院患者数は79.6人、昨年度よりも10.一人減、11.3%減となり

ました。外来患者数は1日平均患者数181.5人、昨年度より14人、8.4%増の結果となりました。一人1日平均単価につきましては、一般病床では前年度比53円の増で2万8,383円、地域包括ケア病床につきましては前年度比4,900円増の3万3,231円、療養病床では前年度比409円増の1万9,487円となりました。外来の平均単価につきましては、前年度比1,875円減の1万4,931円となりました。

一人1日平均単価につきましては、入院においては全ての病床で単価が増えております。要因といたしましては、患者さんの療養ニーズに応じてリハビリや看護を手厚くするなど、一般病床、地域ケア病床、療養病床への適切な配置管理を行ったことで、単価がアップしたと考えております。外来につきましては、患者数の集計方法を、これまでは複数科受診の際に2科までのカウントでしたが、3科以上も全てカウントするように変更したものです。人数が増えた分、逆に単価が下がっております。

続いて、収支の状況ですが、中段の表です。

収益的収入の1款1項1目入院収益におきましては、コロナ陽性者の病床として6床を確保し、12床を休床としたため稼働率が低下し、対前年度比7,016万1,557円、8.6%減の7億4,398万6,718円となりました。

2目外来収益につきましては、医師2名の入院加療等により外来を縮小したことが影響し、2,276万2,410円、3.3%減の6億5,845万3,120円となりました。

3目その他医業収益につきましては、公衆衛生活動収益における新型コロナワクチン接種料等の増が影響し、対前年度比で3.6%増の1億8,809万9,477円の収益でございました。

次に、2項医業外収益ですが、2目補助金につきましては、新型コロナ陽性患者受入れの確保病床や休床に対する補助金で1億8,538万1,000円があったため、1億9,602万8,460円、281.8%増の2億6,558万2,600円となったものです。

3目の負担金交付金につきましては、新型コロナ陽性者の受入れに伴う稼働率の低下による資金繰りとして一般会計より繰入れをいたしたため、5,416万1,000円、79.1%の増となったものでございます。

一番上の行、1款病院事業収益につきましては20億4,772万7,372円で、対前年度1億3,465万4,676円、7%増となりました。

続いて、収益的収支でございます。

1項医業費用1目給与費につきましては、対前年度1,610万469円、1.4%減の11億449万9,184円となりました。

3目経費につきましては、主な増減で、原油高騰により光熱水費で1,175万3,000円増、修繕料において398万5,000円の増、消耗品費で104万3,000円の増となり、委託料においては、医師派遣会社への委託料等の減により1,005万2,000円、9,000円の減となったものです。経費全体では、対前年度783万23円、2.9%の増となったものでございます。

2項医業外費用につきましては、企業債償還額の減少による企業債利息の減となりました。

3項特別損失につきましては、福島県沖地震の災害復旧工事設計業務として286万5,500円、皆増となったものでございます。

以上、2款病院事業費用といたしましては4,911万3,922円、2.4%減の19億6,247万6,624円となりました。

3条予算における当該年度損益につきましては、表の下から2行目、二重丸のところでございますけれど

も、対前年度1億8,376万8,598円の増、86.5%増の8,525万748円の純利益となったものでございます。

続いて、資本的収支についてでございますが、初めに、4款資本的支出からご説明いたします。

1項3目資産購入費といたしまして、オンライン資格確認導入支援システム、輸液ポンプ、コロナ患者入院のための簡易陰圧装置、リアルタイムPCR検査装置を購入しております。対前年度比2,047万9,855円、66.8%減の1,018万5,615円となっております。

4目リース資産購入費は、病棟ベッド、総合臨床検査機、ビデオスコープで145万7,390円、29.5%増の639万4,190円となっております。

4項償還金は、企業債償還金で8,060万7,927円でございます。令和4年度末未償還金残高は、すみません。令和4年度末未償還残高は5億7,241万9,056円で、詳細は決算書29ページに掲載しております。

戻りまして、3款資本的収入でございますが、3項企業債は皆減でございます。

7項国庫補助金といたしましては、歳出の資産購入全てに国庫補助金を充てたものです。

9項他会計負担金は、建設に伴う企業債償還の一般会計負担金でございます。

11項その他資本的収入26万7,000円は、地域医療介護総合確保事業補助金で、輸液ポンプの補助金でございます。

合わせて、資本的収入は前年度比2,787万2,000円、34.4%減の5,313万5,000円、資本的支出は前年度比2,542万2,948円、20.7%減の9,718万7,732円となりました。その結果、収支不足額が4,405万2,732円となり、当年度分消費税資本収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金をもって措置したものでございます。

次に、資料38ページ、病院事業経営分析ですが、主な項目について、決算書でご説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございますが、令和4年度の状況といたしまして、コロナ禍の厳しい状況でございましたが、各種住民健診や、高齢福祉施設や自宅への訪問診察など在宅医療も継続し、コロナワクチン接種、コロナ発熱外来も拡大してまいりました。また、これまでできなかった陽性者の入院受入れも大崎地域の医療連携の下で実施し、職員一丸となって公立病院としての使命を果たしてまいりました。さらに、令和5年度に向けて、ビジョンの確立や経営安定化に向けて、病床減少、機能の変更の準備を各部門で行い、予定どおり4月に病床数の減少と機能の変更を実施しております。また、2月には新センター長が就任し、行政内部の相互理解の下、今後ますます重要となります保健、医療、福祉、介護の連携による行政機能を強化してまいりました。さらに、町内開業医の先生方との連携においては、定期的に懇談会を開催し、情報共有しながら連携を深めていくことが確認されております。

また、令和5年度からは、新任の医師による県内公立病院長とのネットワークにより、基幹病院をはじめとする近隣病院との連携が図られ、紹介、逆紹介患者、医療スタッフの交流についても進んでいくものと考えております。今後も地域のニーズに応える体制を展開し、町民から頼りにされ必要とされる病院を目指し、不採算と言われる地域医療を支える役割と健全経営の両立に向けて努力してまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 決算書の6ページ、支払い利息及びとありますが、896万ほど金額が示されておりますが、このうち支払い利息だけでどれぐらいの金額になるのか、お聴きしたいと思います。

それから、もう一つ、10ページ、下のほうに未収金と、3億7,700万ほど未収金がございますが、この未収金の平均的な未収期間はどれぐらいになっておるのか。1年も2年も経過するような未収金、そういったものも含まれているのかどうか、お聴きしたいと思います。以上です。

○委員長（大泉 治君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） まず、6ページの中の医業外費用の支払い利息及び企業債取扱諸費でございますけれども、ほとんど支払い利息でございます。

それから、未収金の関係でございますけれども、1年未満とかではなくて、中には古いもので大分10年ぐらいたっているものもございます。以上です。

○委員長（大泉 治君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 支払い利息、これほとんど支払い利息だということです。ということは、近隣にもありますが、相当の借入額も持っておられるとこういうふう理解されます。そういったことで、そうだとすれば、経営に対する影響はやはり少なからずあるのかなとこういうふう理解いたします。

それから、今、未収金3億7,000、これ1年以上のものもあるということですが、やはり未収金としてちょっと期間が長くなっているなというふう理解されます。こういった面も経営に対して影響を及ぼしているんじゃないかとこういうふう理解いたしたいと思います。はい、ありがとうございます。終わります。

○委員長（大泉 治君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） まず、10ページの未収金でございますけれども、3月31日時点で、医業収益というものは、2か月後に支払基金とか国保のほうから入ってきてございますので、その辺りが未収金として計上しているもので、純粋に全部が入ってこない、議員さんが思っているような患者さんが未収となっているものではございませんので、補足させていただきます。

○委員長（大泉 治君） ほかにございますか。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 病院事業につきましては、日頃関わっている方々が大変ご苦労なさって、ましてや感染症対策もやっていただいたということなんですが、そこでちょっとお聴きするんですが、コロナの要はワクチンの接種について、令和4年度に町立病院でも実施しているわけですが、私から見ると、各市町村に比べて民間病院の活用が涌谷町は大変少ないなという感じしたんですけれども、その辺については遠田医師会との話合いがどうだったのか、美里とか大崎市に比べたら全然低いわけです。その辺について意見があれば、お聴かせ願いたいと思います。

また、あと病院会計の中で、当初から借入れを町のほうからしている一借というものがあると思うんですが、その辺の今後の支払いの見通しについてどう考えているのか、お聴かせ願いたい。この2点です。

○委員長（大泉 治君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 1点目のご質問でございますけれども、コロナのワクチン接種について、民間病院のほうが少ないのではないかとということで

ございますけれども、これにつきましては所管が健康課ということになっておりますので、そういうことになっております。ただ、一応そういった働きかけはしております、私のほうから答えさせて、いいですか。では、ちょっとあと健康課の、でもどうしますか。健康課のほうから。

○委員長（大泉 治君） はい、それでは。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） では、2番目、私のほうから。すみません。（「じゃ、先に」の声あり）

すみません。一借の関係でございますけれども、昨年の10月に、今後の涌谷町の国民健康保険病院の向かう方向としてお示した経緯がございます。それに伴う資金計画というのも立てまして、5年間分を次の11月の全員協議会で皆様にお示したところでございます。その計画において、年々黒字化をいたしまして、少しずつ一借を減らしていくという計画にしております。それを更に精査いたしまして、県のほうに資金不足解消計画というのを提出しております、そちらのほうで県のほうにも認めていただいて、年々、一時借入金を少なくしていくという計画を認めていただいているところで。以上です。

○委員長（大泉 治君） それでは、コロナ接種について、健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、ワクチン接種の各民間病院への接種の方法だったんですけども、今現在は個別接種ということで、国保病院はじめ東泉堂病院と岡本病院さんにご協力いただいて接種しているということになっております。一番最初に接種を始める段階で、郡医師会ともいろいろ協議したところでありましたが、やはり接種するに当たっての接種券の管理とか、接種期間、3か月、1回目接種したら3週間置いて2回目とか、その後3か月してから接種しなきゃ駄目だというその接種期間の管理が、今システム管理はやっているんですけども、それがちょっと労力的に大変だという個別の医療機関が話し合われて、それがなければまあ接種に協力していいですよという話だったんですけども、どうしても接種券等そういった管理が大変で通常診療にも影響があるというような形だったので、なかなかご協力いただけなかったところの今の状況でございます。ただ、東泉堂さんと岡本病院さんにつきましては、引き続きご協力をいただいているというような状況になっております。以上です。

○委員長（大泉 治君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） まず、一借のほうについてなんですが、今の副センター長の説明だと、計画的に要は解消していくという話ですが、もう、数字が見えないんですよ。仮に我々どこかに借金したとしたら、支払い計画、これは仮に税務課でもそうですけれども、税金を滞納したときにどうしますかというときに、毎月このぐらいなら払えるんですけども、このぐらいずつの支払い計画でいかがでしょうかということで、税務課でも納得していただいて、わたって返すというのがあるんですけども、今の副センター長のお話だと、その言葉だけで、金額が幾らずつ毎年返しますよとか、そういうことが全然分からないですよ。

だから、その辺について、本当はそういう数字も恐らく入れたんだと思うんですよ、会議の中でも。大体このぐらいずつは返していったらいいんじゃないかと、私、別に取立て屋でも何でもないの、もしそういうふうなお話があったのであれば、こういう解消策の中で何年間でこういうふうにしてやっていきますということを、やはり議員各位にお知らせしておくことも必要ではないかなというふうに思うんですが、もしそういったざっくばらんなお話があるのであればお聴かせ願いたいと思うし、今後、借りるということは

ないようにしていただきたいというのが私の願いですけれども、そういうことも可能なかどうか、売上げだけやれていけるのかどうかの見通しについてもお話しいただければありがたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） お答えいたします。

まず、先ほどお話ししましたとおり、昨年の10月には、数字でお示ししている解消計画というのを出してあります。今、門田議員さんは、その後議員になられたのでそのことはご存じないということで、今後、公立病院の経営強化プランというのを今年度策定するというふうに申し上げてあります。その中には収支計画を盛り込んでありますので、そのときにお話しさせていただきたいと思います。

もう1点なんですけれども、借りなくてもやっていけるのかというところでございますけれども、4億円という大金でございますので、1年で4億円を今の運営の中で1回で借りないで済むような経営をするのは難しいと考えております。ですので、4億円から3億5,000万、3億円と少しずつ借入金を減らしながら、健全運営をしていくという計画でございます。

これまでもお話ししておりますけれども、4億円というのは、一時借入金で資金繰りでございますので、現金が不足しているという状況でございます。様々な要因があると思いますけれども、今後、議員の皆様にもご説明しながら、これを解消していく方法について、早期に解消していく方法について相談していきたいと思っています。病院の運営だけで長年少しずつ返していく方法がいいのかどうかというのは、また相談させていきたいと思っております。以上です。

○委員長（大泉 治君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 私がいないときに、その数字も議会のほうに提示したということで了解しました。

今後についても、そういった相談をさせていただくということなんで、それはそれで理解するところではありますが、本来、前にも何回も議員時代にお話ししているんですけれども、国保病院に関しては、やはりどうしても出さなければならない部分という、私学の病院と違った部分があるんだということをもともと理解はしているわけなんですけれども、ただ、その赤字の幅が少なければ少ないほど町民にとってもいいわけですので、そういった形で、恐らく造ったときには、一人1万円という形の中で人口が2万人いれば2億円というふうな概算の下に町立病院が建設されたというふうなお話も聞いておりますので、国から国保税の措置をされる分と、プラスアルファで町が出さなければならない部分というのがあると思いますから、その辺についてきちんと明確に、町が出さなければならない部分はこのくらい、国から交付税措置される分はこれくらいという部分の中で、今後、こういった運営をしていきたいということを明確に今後出していただければ、我々も理解しやすいのではないかと思いますので、その辺について、今後、いつ頃にその計画についてきちんと議会のほうに提出するということが分かっているのであれば、最後にその辺を教えていただくとありがたいと思います。

○委員長（大泉 治君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） まず、前段の部分でございますけれども、病院事業が涌谷町にとってなくてはならない事業として、行政の一環として、医療行政として行っているというご理解をいただいたことはありがとうございます。

その上で、効率経営強化プラン、今回立てる経営強化プランにつきましては、先日、全員協議会の中でご説明いたしましたけれども、これにつきましては、これまでの病院というのが、自治体病院というのが、病院だけで経営をしていくというものから、開設者である町が責任を持って運営と一緒に考えていくという方向に変わってきております。国の考え方もそういったことになっておりますので、今おっしゃったように、経営上の不採算部門であったり、公立病院としての使命として実施しなくてはならない事業に対しての運営費の補助などについては、町と十分協議しながら、改革プランのほうに載せていきたいと思っております。ただ、その前提に、病院で独自の努力の下に経営状態の努力をしていくということが前提にあると思っておりますので、そのあたりは運営を頑張っていきたいと思っております。

その上で、経営強化プランですけれども、先日前お話しした12月までに県のほうに一旦提出になりますので、11月中に全員協議会を開催していただいてご説明したいと考えております。県のほうに提出いたしますのは、国でいう地域医療構想と合致しているかどうかというのを県のほうでも一旦見て、その後、よしとなればパブリックコメントを経て3月議会に皆様に報告したいと思っております。その前に全員協議会で必要あれば何度でもご説明したいと思っております。以上です。

○委員長（大泉 治君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） それでは、令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計決算についてご説明いたします。

決算書14ページをお開き願います。

1、概要でございます。令和4年度は、入所365日、通所につきましては、営業日を月曜日から土曜日までの週6日間とし、292日のサービスを、居宅介護支援事業につきましては243日のサービスを実施いたしました。

次のロ、利用者数から、ハ、資本的収入及び支出につきましては、後ほど会議資料でご説明いたします。

(2) 経営指標に関する事項ですが、経常収支比率は89.3%で、対前年度8.1ポイント減、経費率は23.7%で、対前年度3ポイント増、職員給与比率につきましては76.6%で、対前年度6.8ポイント増、ベッド利用率は86.4%で、対前年度7.4ポイント減となっております。

次の15ページ、(5) 職員に関する事項ですが、表のとおりで、会計年度任用職員も含め68人の体制でございました。

それでは、申し訳ございませんが、会議資料、A3判の会議資料のほうでご説明させていただきます。

39ページをお開き願います。

業務量でございますが、令和4年度決算値（A）の欄、中ほどの1日平均利用者数ですが、入所につきましては1日平均69.1人で、対前年度比8%、6人の減となりました。通所利用者については1日平均29.9人で、対前年度比1%、0.3人増となりました。居宅利用者は1日平均4人で、対前年度比21.2%、0.7人の増となりました。その下の行、入所の一人1日平均単価につきましては、対前年度比228円増の1万3,599円となりました。また、通所リハビリにつきましても、介護給付は1万1,377円、新予防給付は7,042円となり、おのおの増加したところでございます。居宅事業については、216円減の1万676円となりました。

続いて、決算状況の調べをご覧ください。

収益的収入ですが、1項事業収益1目入所収益につきまして、新型コロナウイルス感染症クラスターが発生したため、延べ人数で前年度比2,328万4,066円、6.4%減の3億4,302万1,545円となりました。

2目通所収益につきましては、同じく新型コロナウイルス感染症クラスター発生の影響により、対前年度435万5,231円、4.4%減の9,404万90円となりました。

3目居宅収益につきましては、対前年度167万2,820円、19.1%増の1,043万320円となったものです。

2項事業外収益につきまして、3目負担金交付金ですが、新型コロナ対策事業に係る一般会計負担金の増額があったもので、対前年度比466万4,000円、37.9%増の1,696万5,000円となったものです。

以上、合わせまして老健事業収益、一番上の行ですが、対前年度比2,165万3,487円、4.4%減の4億7,331万7,940円となったものでございます。

続いて、収益的支出でございます。

2款老健事業費用の1項1目給与費につきましては、人事異動などによる変動や退職手当負担金の割合変更により、対前年度比1,858万5,034円、5.4%増の3億6,028万4,624円となりました。

2目材料費については、新型コロナウイルス感染症の影響による介護材料の増があったものの、抗原検査の無償配布などにより、材料費全体で308万2,733円、6.8%の減となっております。

3目経費といたしましては、電気料高騰のための増額、感染症対策委託料の増があり、799万5,343円、8.1%増の1億644万3,882円となったところでございます。

2項事業外費用につきましては、企業債利息でございます。

以上、老健事業費用は、対前年度比2,314万3,882円、4.6%増の5億3,151万4,260円となったものでございます。当年度損益につきましては、下から2番目でございますが、5,819万6,320円の純損失となるものでございます。

次に、資本的収支でございますが、まず支出をご覧ください。

1項3目資産購入費は47万3,000円で、厨房のガスローレンジ、ガステーブルを購入したものでございます。

4項1目は企業債償還金で、3,246万5,914円となっております。

償還金については、決算書24ページ、25ページに掲載しておりますが、年度末未償還残高は7,033万3,964円となるものでございます。

資本的収入につきましては、企業債償還に充てる財源として、一般会計及び訪問看護ステーション会計から出資を受けております。

以上、資本的収支といたしまして、資本的収入4,076万3,000円、資本的支出3,293万8,910円となったものです。

以上で説明を終わりますけれども、令和4年度の老人保健施設は、コロナのクラスターが発生したため、利用者の安全確保のため利用の制限をしての運営でございました。その中でも、今後は病院と在宅を継続し、つなぐ事業として、今後も健全経営に取り組んでまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 今の副センター長の説明でよく分かるんですけども、ただ、今、2類から5類に今度コロナのほうは国のほうでそういうふうな規定をつくった、下げたわけですけども、老健に関しては、私は一般町民からしてもニーズは相当あるんだろうというふうに思っています。そういった意味で、今回はそういったコロナの関係、それと感染予防の関係から、そういったことで売上げにも影響したということですけども、今後については、その辺はもう2類から5類ということになるので、その辺についてはどうなっていくのか、見通しとしてはどうなんでしょうか。

○委員長（大泉 治君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 老人保健施設がなくてはならない施設ということでご理解いただいております。

昨年度は、コロナ発生して、施設内、患者さん、利用者さんでも、職員もコロナが発生して、介護をする職員が少なくなって制限せざるを得ないという状況で、病院のほう、それから通所のほうからも応援をしながら、今入っている利用者さんについては、何とかそのまま利用していただいたという経緯がございます。今年度については、その反省も含めて、感染についてはほとんど起こっていない状況でございます。

見通しといたしましては、今おっしゃいましたニーズについてですけども、高齢者人口、それから病院との関係も含めて、ニーズについてはよく把握しなければならないなというふうに思っているところです。今現在80床で、稼働率については、これまで九十何%の稼働率を保ってきた事業でございましたが、昨年度あたりからだんだん稼働率が低くなってきているのと、給与費の比率が非常に高くなってきているという状況がございますので、今後の老健の在り方については、やはり検討の時期に入っているなというのは考えておるところです。以上です。

○委員長（大泉 治君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 了解です。

そういった意味で、先ほど、前に言ったんですけども、私からすると、この老健というのは、町民にとっても大変ありがたい施設、そして入りたいというニーズが昔から高かったんですね。それで、今回はコロナの関係でそういった事業を抑えたというか、そういうことはあったようですけども、今後について今副センター長は考えていくというようなお話ですけども、私としては、入りたい人が皆入れるような状況になっていくことがすごくいいことだろうというふうに思っているわけです。その辺が、昔ですと、入りたくても入れないんだというようなお言葉を、議員としても町民の方から聴いていたわけですけども、今後

ついては、やはり利用価値のある施設だと私は思っておりますので、その辺やはりそこで働く人たちもそうでしょうけれども、町民ニーズにお応えして、ぜひとも入りたいという方は皆入れるような形に、施設もいっぱい、ほかにも民間もいっぱいありますので、そういった部分では共用するかもしれませんが、私としてはやはり町立病院に併設された老健に入りたいという町民の方がいるのであれば、皆さん入れるような形に取っていただいて、そのニーズに応えていただくことが一番いいのではないかと思います。最後にその辺についてお答えをお願いします。

○委員長（大泉 治君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 老人保健施設でございますけれども、これまで確かに利用者さんが入れないという状況があったかと思えます。また、在宅復帰型の施設でございますので、在宅に復帰するための様々なリハビリだったり、看護、介護を行って、在宅に復帰を目指す施設でございます。

その中で、今、ほかの施設も出てきたというお話ございましたけれども、特別養護老人ホームだったり、グループホームだったり、それからサービス付介護保険住宅、サ高住と言われる住宅でございますけれども、これらが涌谷町にも開設されている状況でございます。それぞれ要件がございますが、老健の、今お話ししたように老健の涌谷町の国保病院に併設されているという一番のPRポイントと申しますか、皆さんが安心して入っていただける施設だと思っておりますが、ニーズにつきましては、今年度介護保険計画が策定されますので、それらも見ながら深く検討していきたいと思っております。以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（大泉 治君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

休憩いたします。再開は1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

次に、令和4年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） それでは、令和4年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算についてご説明いたします。

決算書12ページをお開きください。

概要でございます。

令和4年度涌谷町訪問看護ステーション事業につきましては、平日243日、土曜日51日の計294日、訪問リハビリは平日243日をサービス提供日といたしました。また、24時間緊急連絡体制も継続して実施いたしました。

次のロ、利用者数からニ、資本的収入支出につきましては、後ほど資料でご説明いたします。

(2) 経営指標に関する事項でございますが、経常収支比率は、経常収益に対する経常費用の割合で、通常の事業活動による収益状況を表す指標で、令和4年度におきましては101.8%で、令和3年度と比較して10.8ポイント減となっております。

次の経営比率は、事業収益に対する経費の割合を示したものでございますが、令和3年度より1.8ポイント増の8.7%でございました。

次の職員給与費対事業収益比率につきましては、事業収益に対する職員給与費の割合で、令和3年度より3.9ポイント増の81.9%でございました。

次に、13ページ、(5) 職員に関する事項ですが、年度途中で1名増員し、看護職4名、理学療法士、作業療法士合わせて3名、正職員7名、それに事務の会計年度任用職員1名を含めて計8人体制で業務を行いました。

それでは、利用者数、収支の状況につきまして、会議資料でご説明いたしたいので、恐れ入りますが41ページをご覧ください。

業務量の年間利用者につきましては、対前年度比33人、0.5%減の7,237人、1日平均につきましては、訪問看護と訪問リハビリを合わせますと、平日につきましては29.一人、土曜日のみの訪問看護は2.8人となっております。

次に、2、収益的収入及び支出についてですが、1項訪問看護サービス事業収益につきまして、ターミナルケアなど訪問回数の増により、対前年度比35万3,062円、0.6%減の5,912万6,338円となっております。

2項訪問看護サービス事業外収益は、新型コロナウイルス感染症関連補助金が皆減となったため、対前年度比3万9,200円、70%減となったものでございます。

合わせて、訪問看護事業収益は、対前年度比37万2,362円減の5,916万3,038円となったものでございます。

収益的支出につきまして、2款1項1目給与費は、看護師1名増等により、対前年度比8.5%、405万7,093円の増、2目材料費につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する看護材料費の増により、対前年度143.3%増となりました。

3目経費につきましては、訪問看護委託料、会計業務指導助言委託料等の増により、対前年度25.1%の増となっております。

合わせまして、2款の訪問看護事業費用は、対前年度比518万2,832円、9.8%増の5,807万532円となったものでございます。

以上、当年度損益といたしましては、下から2番目の二重丸のところでございますが、109万2,506円の純利益を計上し、黒字決算となりました。

資本的支出につきましては、4項3目投資その他の資産は、2,000万円を老人保健施設会計へ出資したも

のでございます。補填財源といたしましては、過年度分損益勘定留保資金を充てております。

42ページには、経営分析を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で説明は終わりますが、訪問看護ステーション事業は、これからの高齢化社会の中で、在宅医療を支える重要な事業としてニーズも高いと認識しております。これからも24時間緊急体制を継続しながら、町民の信頼に応えられるよう実施してまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより令和4年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（大泉 治君） 起立多数であります。

よって、令和4年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました令和4年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。

◇

◎閉会について

○委員長（大泉 治君） 閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

皆様の本当に多くのご協力によりまして、効率的な審議ができました。感謝申し上げながら、閉会したいと思います。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○委員長（大泉 治君） 以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時08分